

各種証明書の発行について

～洞爺高校 卒業生等の皆さんへ～

1 発行できる証明書について

平成28年4月から、北海道洞爺高等学校の卒業・成績等に関する証明書等の発行は、洞爺湖町教育委員会で行います。

	卒業後 5年未満	卒業後 5年以上経過	卒業後 20年以上経過
卒 業 証 明 書	○		
成 績 証 明 書	○	× 単位修得証明書をも って代替	× 発行できない旨を記載し た証明書の発行が可能
単 位 修 得 証 明 書	○		× 発行できない旨を記載し た証明書の発行が可能
調 査 書	○	× 発行できない旨を記載し た証明書の発行が可能	× 発行できない旨を記載し た証明書の発行が可能
そ の 他	先方から示された様式、または任意の様式で洞爺湖町教育委員会の証明を必要とするものについては、直接お問い合わせください		

2 交付申請について

諸証明の申請から発行まで、日数がかかる場合があります。余裕を持って申請してください。

※あらかじめ卒業年度と卒業時の担任名を調べておいてください。

※発行手数料等は、お電話でお問い合わせください。

<連絡先>

〒049-5692

北海道虻田郡洞爺湖町栄町58番地

洞爺湖町教育委員会 管理課

TEL 0142-74-3009